



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第31回 日本版司法取引と企業対応

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 国谷史朗 / 弁護士 名取俊也

ウェストロー・ジャパンと大江橋法律事務所では、企業の法務部門の方々を対象に、日々の業務の問題点の解決と最新の実務動向を共有することを目的とした、ワークショップ形式の勉強会を開催しております。

第31回目のテーマは「日本版司法取引と企業対応」です。

平成28年刑訴法改正により日本版司法取引制度が導入されることとなりました。

この制度は、組織的な犯罪に関与した上位者等を処罰するための証拠を提供することの見返りとして下位者の刑事処分を減免するものであり、贈収賄、独禁法違反、金商法違反、不正競争防止法違反など企業が関係することの多い犯罪も対象となります。そのため、自社の役職員がこの種の犯罪に関与した疑いが生じた場合、コンプライアンス案件で刑事事件になりうる場合には、内部調査、捜査機関との対応、弁護士選任などの点において、企業としてもこれまでとは異なる対応を求められることとなります。日本版司法取引制度の仕組みを踏まえつつ、この制度が企業に与える影響と対応の在り方について分析し、説明いたします。

日 時：2017年6月22日(木) 17:00～18:30
会 場：大江橋法律事務所 千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F
<http://www.ohebash.com/jp/map.html>
定 員：40名
参 加 費：無料
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込みはこちら：<http://www.westlawjapan.com/event/study/170622s.html>
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム
17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)
*開催場所の都合により懇親会はございません。



※本勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。

また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 国谷 史朗(くにや しろう)

1980年早稲田大学法学部卒業、1982年弁護士登録。1986年 Georgetown University Law Center 卒業、1987年ニューヨーク州弁護士登録。環太平洋法曹協会(IPBA)会長、日本商事仲裁協合理事、WIPO(世界知的所有権機関)仲裁人などを歴任。国内外の多数のM&A、業務提携交渉、コンプライアンス、紛争解決案件を経験。主な取扱分野は会社法、企業買収、国際取引、危機管理、合併、知的所有権、ライセンス、製造物責任、国内・国際紛争解決、エネルギー法など。

弁護士 名取 俊也(なとり としや)

1986年早稲田大学法学部卒業、1988年検事任官。東京地検刑事部副部長、法務省刑事局公安課長、同刑事課長、盛岡地検検事正、最高検検事などを歴任。2016年弁護士登録、大江橋法律事務所勤務。主な取扱分野は、刑事法、独占禁止法、金融商品取引法、ホワイトカラー・リミット、危機管理・コンプライアンス。

ウェストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウェストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI238_201704_FD